



令和5年度 部局運営方針

全部局共通の取組

令和5年7月作成

「こどもまんなか」社会の実現

子どもの視点に立ったうえで、子どもが健やかに成長できる環境や、子育てに夢や希望を感じられる社会を実現する取り組みを進めます。

SDGsの推進

「ACT FOR 2030」をスローガンに、「誰一人として取り残さない」とするSDGsの理念のもと、全部局を挙げて、SDGsの取組を進めます。





SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針(副市長)

副市長 松田 貴仁

皆さんご承知のとおり、本年5月8日をもって、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が、これまでの2類から季節性インフルエンザと同じ5類に変更になりました。

このコロナ禍の3年間、行動自粛や休業要請など市民生活、社会経済全般において非常に厳しい日々が続きました。

分類見直しにより、ウイルスそのものが無くなったわけではなく、引き続き基本的な感染対策は大切ですが、観光をはじめスポーツ、レジャーなど人の動きも活発になり各地が人出で賑わうようになり、一時は途絶えていた訪日の外国人の方も戻ってきました。このコロナ禍を経て、リモートやAIの活用、働き方改革など私たちの生活や価値観はずいぶん変わったと思います。これから私たちはポストコロナの新しい道を歩んでいくことになります。

そのような中、2年後の2025年には「大阪・関西万博」の開催が予定されています。本市においても、万博は地域活性化に向けた絶好の機会です。インバウンドも含めて大阪を訪れる人がどんどん増え、観光・経済の盛り上がりが予想されます。その人の流れを富田林に引き込んでこなければなりません。

また、大阪が注目される中、本市への新たな企業誘致を促進するなど地域経済の活性化、雇用、働く場の創出、人口増加に向けた取り組みを積極的に進めていくことも大切です。そのためには、本市の魅力を一層高めていく必要があります。本市には寺内町をはじめとする多くの歴史的資産、石川や里山などの自然環境、そこで育まれる農と食など様々なコンテンツがあります。それらをうまくつなぎ合わせてより魅力的なものとすることで多くの方が本市を訪れるよう取り組んでまいりたいと考えています。

加えて、文化芸術の豊かさも市の魅力になりうると考えます。本市では本年6月に「富田林市文化芸術振興ビジョン」を策定しました。その中の一つの事業として「まちかどミュージアム」があります。この事業はすばるホールや公民館といった文化芸術、社会教育施設だけでなく、その他の公共施設や商業施設での美術作品の展示や、まちかどでの音楽や演劇の実施などまちの各所に文化芸術を広げていく試みです。その一つの象徴として昨年11月に金剛東中央公園に「ミューラルアート」が誕生し、若者たちに話題のスポットとなっております。

吉村市長は所信表明において、「まちは、市民と行政の協働による創造物です。」と述べられています。

まさにこれから、市民と行政がともに力を合わせて、ポストコロナの未来に向けて新しい歩みを進めていく時です。富田林が持っている魅力、強みを最大限に生かし、「人とまちがにぎわい、子どもたちをはじめすべての市民の笑顔があふれる富田林」を目指して、各施策を進めてまいりたいと考えておりますので皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針(副市長)

副市長 谷口 勝久

ポストコロナ禍において、まちに活気を取り戻し、私たちのまち「富田林」が市民の皆さんの笑顔であふれる、新生児からお年寄りまですべての方が安心して暮らせるまちづくりに、積極的に取り組みます。

近年、少子高齢化やグローバル化の進展に加えて、コロナ禍を経験したことで、私たちの生活様式や働き方、価値観そのものが大きく変化しています。行政サービスにおいては、これまでの医療・介護・福祉の分野に加え、こどもや子育て支援、安全・安心に関するサービスへのニーズも高まっています。

そのような中、山積する行政課題に向き合い、市民の皆さまの声を適切に施策につなげることができるよう、職員とともに創意工夫しながら業務を推進してまいります。

令和5年度は、吉村市政二期目の初年度にあたります。市長が目標とされている「市民とともにつくる、市民が幸せになる、市民本位の市政」の実現に向けた重点施策の一つに、「すべてのこどもを、みんなで応援するまちづくり」があります。

本年4月、「こども基本法」が施行され、「こどもまんなか」を掲げて「こども家庭庁」が設置されました。本市においても、未来を担うこどもたちの健全な成長を支える取り組みは喫緊の課題であり、様々な悩みや課題を抱える子育て中の世帯やこどもたちが、真に必要としている施策を選択し実施していかななくてはなりません。

また、市民福祉全体の向上を図るためには、子ども・子育てに関する施策はもとより、高齢者・障がい者に関する施策やまちづくりに関する施策をはじめ、市民ニーズを踏まえた各種施策をバランスよく実施することが大切です。

そのためには、財源確保の観点から、本市「行財政経営改革ビジョン」を着実に実行し、将来を見据えた持続可能な行財政運営に取り組むことが重要となってきます。そうして生まれた限りある財源・資源を効率的・効果的に活用するために、「選択と集中」、「優先順位付け」、「スクラップ&ビルド」の視点を常に意識し、理想の実現や課題の解決に向けた「新たな提案」を、前例にとらわれることなく柔軟な発想で考えることができる職員の育成と職場環境の醸成に努めてまいります。

今後も市民生活に密着した施策を積極的に展開し、「住んでみたい」、「住んで良かった」、「住み続けたい」と多くの皆さんに実感していただけるまち「富田林」、安全・安心に暮らせるまち「富田林」の実現をめざして、精力的に取り組んでまいりますので、市民の皆さまの、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針(教育長)

教育長 植野 均

幼稚園・小中学校においても、新型コロナウイルスが感染症法上5類となったことを受け、ポストコロナを見据えた中で、本年度がスタートしました。

各学校園では、通常の教育活動に戻る中で、新入生を迎え、コロナ前に戻すべきは戻し、見直すべき部分は改善しながら、新たな学校園づくりを進めています。

GIGA スクール構想に基づき、1人1台のタブレット等 ICT 機器を積極的に活用した、わかりやすい授業や個別最適な学び、共同的な学びの実現に取り組みます。

コロナ禍で難しかった人と人のかかわりを大切にしたい取り組みを進めるとともに、子どもたちの置かれている状況をつぶさに捉えながら、子どもや保護者の支援体制を構築するとともに、様々な人材や資源を有効に活用し、組織として機能していける「チーム学校園」をめざします。

また、昨年度からスタートした小中一貫校のモデル事業を他校へと拡充する中で、全市的に小中一貫教育の推進を図ってまいります。

さらに今年度は、物価高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減するため、小学校においては、2学期、3学期の給食費の無償化、中学校においては10月より30食分までの無償化を実施いたします。

生涯学習分野では、「学び続けるひと・まち富田林」をテーマに、令和3年度策定した「富田林市生涯学習推進プラン」の全面展開と共に、更なる文化や芸術の振興のための「文化芸術振興ビジョン」を策定いたしました。

また、「若者会議」の提案を受け、本年度予算化された施策を具現化してまいります。引き続き、第3期若者会議をスタートさせ、事業の充実を図ります。

本市の貴重な文化財を閲覧することができる文化財デジタルアーカイブ「おうち de ミュージアム」と、市内各所を持ち回りで展示していく「まちかどミュージアム」についても取り組みを更に進めます。

キラキラと笑顔で入学してきた新入生。子どもたちの笑顔をこれからも絶やすことなく、地域や保護者・学校が一体となり、守り育てていける環境整備に努めます。

市民のみなさまが、優しさと潤いを持って、子どもたちとともに笑顔で、安心して生活していけるよう、ひとつひとつの施策を丁寧に取り組んでまいります。



SDGs 未来都市

富田林

ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針

市長公室 部長名 澤田 和秀

(1)業務の紹介

秘書業務をはじめ、行政施策の企画・調整及び促進、組織・定数、情報化政策、自治体DX、人事管理、広報・広聴、地方創生、シティセールスの推進などに取り組んでいます。

(2)所管している課

秘書課、政策推進課、デジタル推進室、人事課、都市魅力課

(3)昨年度(令和4年度)の取組実績

- ・コロナ対策、こども子育て支援施策などの行政ニーズに迅速に対応するため、事務執行体制などを整備した。
- ・「富田林市DX戦略」策定
- ・ふるさと寄附金、公民連携の推進、個人情報保護法改正対応
- ・「広報とんだばやし」市内全戸配布

(4)今年度の主要テーマ

各種施策の推進及び効率的・効果的な行政運営

(5)部局の取組方針

政策推進課

【SDGsの推進】「第2期 SDGs 未来都市計画」(令和5～7年度)において、万博機会を活かしたさらなる共創・パートナーシップの推進。

【大阪・関西万博】「共創パートナー」として万博や SDGs に貢献するとともに、所有する資源やフィールドを提供することで「共創チャレンジ」を創出・支援する。

【広域連携の推進】消防や上水道事業の広域化や各分野において、DX やポストコロナ、多文化共生の浸透といった社会環境の変化を踏まえ、新たな連携可能性 を研究し、持続可能で効率的な行政運営を目指します。令和5年度開催のG7や大阪・関西万博への関わりの場面においても、より効果的な取り組みとなるよう、様々な枠組みの広域連携を検討し、推進します。

デジタル推進室

【自治体DXの推進】「富田林市 DX 戦略」に基づく各所属から選出されたデジタル推進員と共に自治体 DX を推進します。

人事課

【働き方改革】職員が有する資質や能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備を進めることは、優秀な人材 の確保にもつながることから、テレワークだけでなく、時差出勤についても制度の整備を進め、ワークライフバランスの推進に努めます。

【人材育成】複雑・多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応できるよう人材育成に取り組めます。また、職員表彰制度の充実や自主研究グループへの支援等を通じて、職員の自発的な取組を促進し、組織力の向上を図ります。

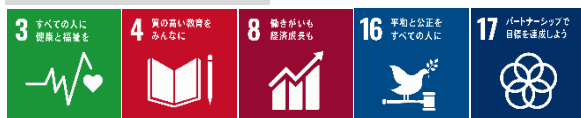
都市魅力課

【広報・広聴の充実】「広報とんだばやし」は、市民の皆様への「大切なお手紙」であるとの考え方のもと、広報誌の特集記事をはじめ、関心を持っていただき、親しみやすく読みやすい誌面づくりに取り組むとともに、ウェブサイトや SNS、掲示板など様々な媒体による情報発信も併せて推進してまいります。また、広聴は市民の市政参加の原点との考えのもと、「市長と語ろう！わがまち富田林」や「わがまちパートナー」、「市民アンケート調査」などを通じて市民のご意見を広く伺い、市政の推進に活かすとともに、お寄せいただいたご意見は市ウェブサイト上で公開するなど、市民の皆さまと共有しながら協働のまちづくりを推し進めてまいります。

【ふるさと寄附金の増加】新規ポータルサイトの導入、魅力ある返礼品の充実など図り、寄附金のさらなる増加に取り組めます。

以上、市長の所信表明、施政方針、市総合ビジョンに基づき、市長公室各課のマネジメントを行うとともに、他の部局と連携して各種施策を推進します。

(6) 推進するSDGs



(7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
デジタル化推進事業 (デジタル推進室)	富田林市 DX 戦略に基づき、庁舎建設中の分散体制に伴う不便解消につながる遠隔窓口システムや混雑状況発信機能を備えた窓口発券機等のシステムの導入に加えて、「みんなの快適・便利なスマート市役所」をめざして、住民サービス向上・事務効率化・業務改革にデジタル技術を効果的に活用する取組を進めます。	33,445
広報シティセールス 事業 (都市魅力課)	ウェブサイトや SNS など、多様な媒体を活用した情報発信に取り組めます。広報誌は、写真やイラストなどを多用し、デザイン面での工夫を凝らし、より市民に伝わるコンテンツの提供に努めます。また、引き続き配布事業者を通じて店舗・事務所も含めた全戸配布を行います。さらに、「ふるさと富田林応援団」への登録を増やすとともに、魅力発信等に協力してもらえらる仕組みづくりを行います。	41,486

<p>情報公開事業 (都市魅力課)</p>	<p>市の保有する情報の積極的な公開により、行政の透明性を図り、市民のみなさんからの理解と信頼を得られるよう努めます。また、令和5年4月から地方公共団体にも適用となった個人情報保護法を遵守し、市民のみなさんが安心して暮らせるよう、個人情報の保護に継続して取り組みます。</p>	<p>856</p>
<p>とんだばやし ふるさと寄附金事務 (都市魅力課)</p>	<p>市内の事業者を訪問し、多種多様な返礼品の拡大を図ります。また、商品ビジュアルの向上、ポータルサイトにおける広告を活用した販売促進など、効果的な取組について検討し、進めます。さらに、複数のふるさと納税ポータルサイトにおける商品ページの強化及び市のページのビジュアル強化により、寄附金額及び寄附件数の増加を図るだけでなく、富田林市の魅力発信につなげます。</p>	<p>54,025</p>
<p>市民相談事務 (都市魅力課)</p>	<p>市民参加や協働の促進を目的に、登録者から市政に対する意見聴取などを行う「わがまちパートナー」制度をはじめ、市民アンケートの実施や「富見箱」の設置、窓口相談、市民と市長が話す機会づくりなど、引き続き広聴・相談機会の確保に努めるとともに、いただいた意見や本市の対応状況について市ウェブサイトで迅速に公表します。</p>	<p>10,432</p>



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針

市長公室付部長(危機管理官) 花岡 憲

(1)業務の紹介

「市地域防災計画」に基づく総合的な防災対策や災害対策本部等設置時の統括、防犯に関することなどに取り組んでいます。

新型コロナウイルス対策の総合的な調整を行っています。

(2)所管している課

危機管理室

(3)昨年度(令和4年度)の取組実績

(防災実績)

- ・避難所機能の強化(災害時学校利用計画の策定〔伏山台小学校・第三中学校〕・学校 Wi-Fi 設備の活用方針策定・マンホールトイレの整備〔喜志小学校、大伴小学校、伏山台小学校、錦郡小学校〕【下水道課】・アレルギー対応表示用紙の備蓄)
- ・業務継続計画(BCP)の改訂
- ・ジュニア防災リーダー養成講座の開催
- ・コロナ自宅療養者サポート事業委託化
- ・災害協定の締結(一時滞在施設、ドローンを活用した災害支援等)

【課題】

- ・災害時学校利用計画は、避難所に指定している全ての市立学校で、計画的に策定が必要。年3校程度を目安とし、策定していく。
- ・業務継続計画(BCP)の改訂を踏まえ、今後受援計画策定・地域防災計画改訂が必要。受援計画 R5 年、防災計画 R6 年それぞれ策定を予定している。
- ・防災リーダー養成講座受講修了者と連携した訓練等の実施検討が必要。災害時学校利用計画の作成後、説明を兼ねて地域住民等と訓練をしており、その中でリーダーと連携した訓練を検討していく。

(防犯実績)

- ・富田林警察署、富田林警察署管内防犯協議会、富田林市防犯委員会主催の各防犯キャンペーンに参加協力。
- ・市青色防犯パトロール活動の一部を委託し、学童クラブに通う児童の見守りを強化するため夕方のパトロールを開始。
- ・市所有青色防犯パトロール車両の更新
- ・市設置型防犯カメラの適正な維持のため、保守管理業務を実施。警察の捜査等へ貢献。

・町会等が維持管理いただいております防犯灯1灯に対する補助金額について、町会等の電気料金負担を考慮し3区分に変更し、より適正な補助となるよう改正。

【課題】

・全国的に後を絶たない特殊詐欺、大阪府における令和4年中の刑法犯認知件数が大幅に増加する等、市民に対し継続した防犯対策の周知啓発するための体制確保。

(4) 今年度の主要テーマ

市民が安心して暮らせるよう地域防災力の向上による、災害に強いまちづくりを推進

(5) 部局の取組方針

自然災害から市民の暮らしと生命・財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、「市地域防災計画」に基づく総合的な防災対策を推進します。また、災害時の避難所機能を強化するとともに、地域で実施される防災訓練などについて、積極的に連携を図りながら、地域防災力の向上に努めます。

防犯対策では、警察や防犯委員会などの関係団体と連携し、犯罪被害防止の啓発と、防犯意識の高揚に努め、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(6) 推進するSDGs



(7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
防災対策事務 (危機管理室)	令和4年度に策定した業務継続計画(BCP)を受け、発災時の本部・避難所運営等に係る課題整理を行います。 災害時において、他の地方公共団体等からの応援等の受入れに関する受援計画を策定するとともに、災害時学校利用計画の策定を継続して進めます。また、備蓄倉庫を新たに設置した指定避難所の備蓄品の充実を行います。さらに、地域防災訓練の支援や地域防災マップの作成支援などを継続するとともに、福祉避難所の更なる指定や防災に係る協定締結など、災害に強いまちづくりに向けた取組を進めます。	27,742



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針

総務部長 矢野 恵一

(1)業務の紹介

庁舎管理業務をはじめ、条例等の整備、行財政改革、公有財産の総括管理、財政管理、入札、契約・工事などの検査、市の出納に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

総務課、行政管理課、財政課、契約検査課、会計室

(3)昨年度(令和4年度)の取組実績

コロナ禍による影響など社会経済情勢が不透明な中であっても、市民のみなさんに安心して暮らしていただけるよう、各種施策の実施に向けて安定した財政運営に努めるとともに、令和10年度中の工事完了をめざし、市庁舎建て替えにかかる設計や調整等の業務に取り組みました。

令和5年度以降、当分の間、仮移転を含めた市庁舎の建替え業務が続くことから、市民サービスに支障をきたさないよう必要な対応を行います。

(4)今年度の主要テーマ

ポストコロナ禍での将来を見据えた持続可能な自治体運営、及び市庁舎建替期間中の各部署の仮移転にともなう市民利便性の確保。

(5)部局の取組方針

1. 総務課では、災害時の防災拠点となる市庁舎の整備を進めます。令和5年度は、本体工事の発注及び契約、仮移転先であるすばるホールや消防庁舎等への各部署の配置を進め、令和10年度中の工事完了をめざします。

2. 行政管理課では、「行財政経営改革ビジョン」の全庁的な推進を図ります。また、各種補助金について検証を進めるとともに、「公共施設等総合管理計画」の改訂、「公共施設再配置計画(前期)」の中間見直しに取り組みます。

3. 財政課では、ポストコロナ禍における持続可能な財政運営に取り組むとともに、財政状況の見える化を推進し、市民の皆様にはわかりやすく情報を発信します。

以上3つの事業をはじめ、「市総合ビジョン」や「公共施設再配置計画」、「行財政経営改革ビジョン」等に基づき、総務部で所管する4課と会計室のマネジメントを行いながら、健全な行財政運営に取り組めます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
新庁舎建設事業 (総務課)	新庁舎建設工事にかかる本体工事の発注・契約業務に取り組むとともに、すばるホールや消防庁舎等の仮移転先への各部署の配置を行います。当分の間、市庁舎建替事業が継続することから、市民サービスに支障をきたさないよう必要な対応を行います。	576,811
行政管理事務 (行政管理課)	「行財政経営改革ビジョン」を着実に実行し、効率的かつ効果的な行財政運営と質の高い行政サービスの提供に努めます。また、歳出の最適化に向けて、事務事業評価・施策評価による事業の点検・見直しを進めるとともに、各種補助金について内容を検証し、さらなる適正化に取り組めます。	37,365
市有財産管理事務 (行政管理課)	「総量の最適化」、「長寿命化」、「ライフサイクルコストの縮減」の3つの基本方針に基づき、財政状況や施設のライフサイクルコストを勘案した公共施設マネジメントを進めます。 本年度は、「公共施設等総合管理計画」の改訂及び「公共施設再配置計画(前期)」の中間見直しに取り組めます。	11,112
財政管理事務 (財政課)	新庁舎建設をはじめ老朽化した公共施設の更新等により、今後数年間は多額の市債発行と基金の取り崩しが見込まれます。 人口減少にともなう税収の減少、高齢化の進展による扶助費の増加、子ども・子育て支援をはじめとする各種施策の充実など、様々な行政課題への対応を図りながら持続可能な財政運営を行います。	12,144



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針

総務部付部長 松本 徹

(1)業務の紹介

市民税・軽自動車税・固定資産税等市税の課税・徴収・滞納整理及び債権の適正管理に取り組んでいます。

(2)所管している課

課税課、収納管理課

(3)昨年度(令和4年度)の取組実績

1. 課税課 前年度に引き続き、償却資産(事業用資産)課税事務について専門性を有する業者に調査支援業務を委託し、未申告者や過少申告者の調査を行うことで、市税が増収となりました。今後は委託によらず、継続的に調査を行う予定です。
2. 収納管理課 軽自動車継続検査手続きワンストップ化のため、納付情報の電子化を行いました。また、納税者の利便性向上のため令和5年度課税分から、共通納税(電子納税)対象税目拡充に対応し、納付書へのQRコード印刷を実施しました。今後も新たな収納方法の動向について情報収集等を行います。

(4)今年度の主要テーマ

令和5年度も長らく続くコロナ禍の影響により、市税が減少するという厳しい状況が続く見込みですが、効率的な事業運営により、持続可能な自治体運営に努めます。

(5)部局の取組方針

課税課では令和6年度に予定されている固定資産税の評価替え対応や、市民税においては同じく令和6年度からの特別徴収税額通知の電子化対応に取り組めます。

収納管理課では、現年課税については滞納処分 of 早期着手、滞納繰越分については滞納者の実態把握調査業務や換価しやすい債権の差し押さえ等、従来の徴収業務を徹底して行い、徴収率の維持・向上を図ります。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
市民税課税事務 固定資産税・都市計 画税課税事務 (課税課)	令和6年度からの市民税特別徴収税額通知電子化に対応するためシステム改修を行います。また、次年度の固定資産税評価替えを踏まえた業務委託を実施する等、効率的な事業運営に努めます。	56,144 26,205
債権管理事務 市税徴収事務 (収納管理課)	市税収入の確保は重要な課題であることから、コールセンターの活用など滞納処分の早期着手により、速やかな納付を促します。滞納繰越分については、滞納者の実態把握の調査業務を行い、換価しやすい債権の差し押さえ等による徴収強化を図り、収入未済の縮減に努めます。	491 83,254



SDG 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針

市民人権部長 土井 清美

(1)業務の紹介

戸籍事務をはじめ、住民基本台帳事務、マイナンバーカードの交付事務、印鑑登録、パスポート、金剛連絡所運営・管理、公衆衛生、ごみ対策、環境問題、動物愛護・管理、人権問題、市民協働、国際交流、多文化共生、人権文化センター運営・管理に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

市民窓口課、金剛連絡所、環境衛生課、人権・市民協働課、人権文化センター

(3)昨年度(令和4年度)の取組実績

市民窓口課では、令和4年7月よりコンビニ等での各種証明書の交付手数料を100円減額し、コンビニ交付サービスの利用促進並びに窓口の混雑緩和を図りました。

環境衛生課では、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の中間見直しを行い、令和13年度までの具体的な計画を策定しました。また、本計画を踏まえ、令和4年7月にはリネットジャパンリサイクル(株)と「小型家電リサイクル・宅配回収の連携に関する協定」を締結し、パソコンを主とする小型廃家電等の再資源化の促進に取り組めました。

人権・市民協働課では、将来の市民公益活動や協働のまちづくりを担う人材の育成を行う「Mira-ton´(ダッシュ)」を計5回開催し、のべ133人が参加され、受講後、約70%の方が「自分でも活動したいと思った」との回答がありました。今後においても、市民参加・協働の促進や意識の向上を図りながら地域の活性化を目指していきます。

(4)今年度の主要テーマ

窓口業務のデジタル化と心豊かな地域社会

(5)部局の取組方針

次の3つに重点を置き、取組を進めます。

第一に市民窓口課では、戸籍証明書のコンビニ交付サービス並びに同交付手数料の減額を実施し、さらなる利便性の向上に努めます。

第二に人権文化センターでは、市民一人ひとりの人権を尊重する新たな拠点施設「(仮称)多文化共生・人権プラザ」の来春オープンを目指し、「誰一人取り残さない社会」の実現に向け整備を進めます。

第三に環境衛生課では、サクラ、モモ、ウメなどバラ科の樹木を枯死させる特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の生息域を拡大させないため、防除対策に取り組めます。

以上の3点を中心に、窓口業務のデジタル化と市民一人ひとりが心豊かに暮らせるまちづくり

を目指し取組を進めます。

(6) 推進するSDGs



(7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
戸籍事務 (市民窓口課)	市民の利便性の向上、窓口混雑緩和及び事務の効率化を目的に、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、戸籍証明書のコンビニ交付サービスを実施します。また、コンビニ交付サービス利用促進を図るため、同証明書手数料を令和9年3月31日まで減額します。	23,835
鳥獣被害補助事業 (環境衛生課)	市内各所で被害を及ぼしている特定外来生物であるアライグマ等に加え、新たにクビアカツヤカミキリの捕獲や防除対策に取り組み、農業及び生態系への被害軽減ならびに固体の防除と封じ込めにより、生物多様性の保全を図ります。	7,448
公害対策事業 (環境衛生課)	富田林市地球温暖化対策実行計画(第4次)に基づき、低炭素社会の実現に向けた取組を全市的に進めます。また、太陽光発電システムや家庭用燃料電池(エネファーム)に加え、住宅用蓄電池の設置補助を新たに拡充し、市民や事業者等との協働による地球温暖化対策の推進及び環境保全に向けた取組を引き続き進めます。	10,841
国際化施策推進事業 (人権・市民協働課)	多文化共生と国際交流のまちづくりを推進するため、多文化共生指針(改訂版)に基づき、とんだばやし国際交流協会と連携し、外国人市民の生活支援や情報提供に取り組みます。また、「外国人市民会議」を開催し、外国人市民の声をまちづくりに活かします。さらに、外国人市民の多様なニーズに対応できるよう、外国人相談窓口の令和6年4月開設に向けた取組を進めま	10,220

	す。	
人権文化センター事業 (人権文化センター)	令和6年4月オープン予定の(仮称)多文化共生・人権プラザについては、新たに男女共同参画センターウイズの機能を統合し、団体活動の支援や女性・DV相談の充実を図るとともに、多文化共生のまちづくりを推進するための体制整備に努めます。	7,912



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針

子育て福祉部長 植田 憲治

(1)業務の紹介

総合的な福祉政策の調整をはじめ、主に生活困窮者自立支援法、障害者総合支援法、生活保護法に基づく相談・支援並びに大阪府から権限移譲された福祉に関する広域事務処理などに取り組んでいます。

(2)所管している課

増進型地域福祉課、生活支援課、障がい福祉課、広域福祉課

(3)昨年度(令和4年度)の取組実績

【増進型地域福祉課】

令和5年度から「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施に向けて、「高齢」「障がい」「こども・子育て」「困窮」等各分野の担当課及び関係機関による検討、調整を進めました。事業実施にあたっては、世帯の抱える様々な支援ニーズに対応できるよう、引き続き連携強化に努めながら、重層的な相談支援体制を構築していきます。

【障がい福祉課】

「障害者差別解消法」や「手話言語条例」については研修や広報誌などを通じて普及・啓発に努めたほか、「障がい者基幹相談支援センター」では、事業所内や訪問による支援のみならず、障がい福祉課に出張相談窓口を設置し市民へのワンストップ対応を実施するとともに、様々な機会を通じて相談員のスキルアップを図りました。基幹相談を含む委託相談支援事業の取組実績(4月～3月の相談対応のべ件数)は20,818件です。

「障がい者雇用センター」においては、相談対応のみならず、店舗や企業を訪問し障がい者雇用についての周知・啓発を図りました。

引き続き、障がいへの理解、差別や偏見の解消のため、周知・啓発を行うとともに相談支援体制の強化を図りながら、障がい者の生活基盤の安定と就労支援の推進を図ります。

【生活支援課】

自立支援を目的とした就労支援については、生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画による21人の就職目標者数に対し、同事業による支援、及び福祉事務所独自支援により27人の就職実績となりました。また査察指導台帳の再整備を行い、各ケースワーカーの業務進捗状況の把握、援助方針に基づいた支援や適切な指導が行えているか等の確認・指導を強化し、事後の措置状況も含めた管理に取り組み、体制強化に努めました。引き続き、適正保護の実施に向け取組を推進してまいります。

(4)今年度の主要テーマ

高齢、障がい、こども・子育て、生活困窮の福祉部局に加え、教育部局も含めた全庁横断的な相談支援体制を整備し「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業を基盤としながら、ヤングケアラーや8050問題など狭間のニーズや複合課題への対応、自ら支援を求めることができない人や支援が届いていない人など、潜在的な対象者を把握し、個々の状況に寄り添った伴走型の支援を目指します。

(5)部局の取組方針

【増進型地域福祉課】

今年度より新たに開始した重層的支援体制整備事業について、各福祉部局のみならず教育部局等も含めた全庁横断的な相談支援体制の構築に取り組み、世帯の抱える複雑化・複合化した課題やヤングケアラー等の狭間の支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備します。

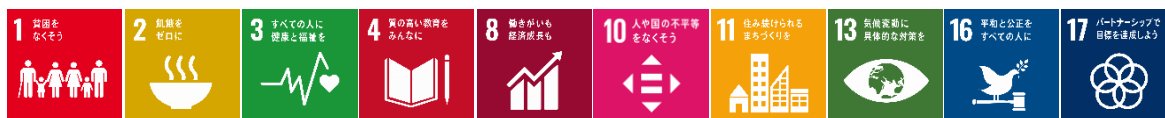
【障がい福祉課】

「障害者差別解消法」や「手話言語条例」などの普及・啓発に努め、障がいに対する理解促進に努めるとともに、市内3圏域に設置している「障がい者基幹相談支援センター」及び「障がい者雇用センター」について、より一層の普及・啓発に努めるとともに、関係機関との連携強化並びに、よりきめ細やかな相談支援の実施を行い、障がい者の生活基盤の安定と就労支援の推進を図ります。加えて、令和6年度から3年間の障がい福祉サービスや地域生活支援事業が確実に提供されるよう、サービスの必要量の見込みや提供体制の確保を進めるための「第7期富田林市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の策定に向け取り組みます。

【生活支援課】

生活保護制度の適正な実施に努めるとともに、扶養能力調査について調査対象者との関係性を十分に把握したうえで、調査方法の検討や記録整備を行うなど事務執行の適正化を図る。また、医療扶助については、特に精神通院医療等、自立支援医療適用の可能性のある者をレセプトから抽出し、適用可能な者への手続き支援を行う等、他法他施策への活用を推進していきます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
地域福祉重層的支援体制整備事業 (増進型地域福祉課)	地域住民の複合的・複雑化した支援ニーズに対応するため、専門職派遣事業やアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施し、包括的な支援体制を整備します。	16,714
地域生活支援事業 (障がい福祉課)	市内3ヶ所に設置している「障がい者基幹相談支援センター」では、より身近な地域で障がい者児への総合的かつ専門的な相談支援を実施するほか、併設の「障がい者雇用センター」においては、障がい者就労や雇用の支援を推進し、障がい者の生活相談から就労相談まできめ細やかに寄り添い、切れ目ない相談支援を実施します。	203,599

<p>障害者福祉事務 (障がい福祉課)</p>	<p>令和6年度から3年間の障がい福祉サービスや地域生活支援事業が確実に提供できるよう、サービスの必要量の見込みや提供体制の確保を進めるための「第7期富田林市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の策定に向け取り組みます。</p>	<p>88,682</p>
<p>生活保護事業 (生活支援課)</p>	<p>生活保護制度の適正な実施及び、今年度の重点項目として、扶養能力調査の更なる適正化と医療扶助における他法他施策活用の推進。</p>	<p>3,918,610</p>



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針

子育て福祉部付部長 寺元 宏行

(1)業務の紹介

こども・子育て支援として、児童手当等の給付や、家庭児童相談・発達相談・親子フォロー教室などの相談業務、児童虐待対応、こどもの貧困対策のほか、市立保育所・学童クラブの管理運営、待機児童対策として民間保育施設の誘致、市立幼稚園・保育所のあり方の検討、児童館の管理運営に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

こども未来室(市立保育園、学童クラブを含む)、児童館

(3)昨年度(令和4年度)の取組実績

民間の認可保育施設の誘致により、「げんき桜桃保育園」(甲田)が令和5年4月に開園しました。また、令和6年4月開園予定の事業者は社会福祉法人光久福祉会、所在地は伏山、施設種別は幼保連携型認定こども園に決定しました。

金剛保育園の規模縮小について、令和5年度入所は0、1歳児について半減を実施しました。今後は新規に取り組む「医療的ケア児の受け入れ」「療育的支援の充実」「病児保育の充実」について施設整備や運用について準備を進めます。市立金剛保育園の受入れを縮小したものの、民間認可保育施設の拡充により、年度当初の待機児童は3年連続0となりました。

学童クラブの施設整備については、寺池台学童クラブ C 内にトイレを新設し、向陽台学童クラブ AB の保育室拡張を実施しました。運営面では、一部の学童クラブで夏休みなど学校長期休業期間中の開設時刻を30分早め、午前8時開設を試行しました。今夏からの全学童クラブでの実施を目指します。

昨年に発生した2歳女児死亡事案を受け、児童虐待に係る相談支援体制の充実に努めました。今後も要保護児童対策地域協議会の機関連携や外部からのスーパーバイズなど運用面での強化に努めます。

富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針については、総論としての計画を策定しました。

子どもの貧困対策計画について、子ども・子育て支援事業計画に第9章として内包する形とし策定しました。

児童館については施設の老朽化対策として、新施設の整備を進めるにあたり、金剛地区において整備を予定している施設との役割の位置づけなどを検討しました。

市立保育園の副主任以上の保育士を対象に1年間のこども未来室での研修制度を創設しました。令和5年度は1人、家庭児童相談や児童虐待対応、チューリップ教室、保育所の巡回相談業務に従事します。将来施設長となることを見据えて見聞を広げます。

他に、使用済みおもむつの保育施設での処分、在宅での子育てを応援する一時保育お試しチケットの導入、市立保育所への ICT 整備など。民間保育施設の誘致による受皿拡充により、令和3年

4月時点で待機児童を解消しました。今後は保育ニーズの動向を見極めながら、年間を通じた待機児童の解消に努めます。

(4)今年度の主要テーマ

昨年度に引き続き、第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)を、関係各課との連携のもと着実に進め、子育て支援の充実に努めます。

(5)部局の取組方針

次のことに重点を置き、取り組みを進めます。

第1に、「見守りおむつ定期便事業」を開始し、おむつ等の配達を通じた見守り支援につなげます。

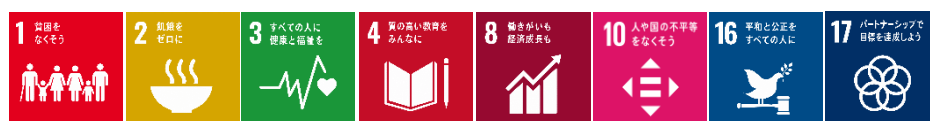
第2に、市内16小学校で実施している放課後児童健全育成事業・学童クラブについて、昨年度は一部の施設で学校長期休業期間中の午前8時開設を試行しました。今夏からは、すべての施設で8時開設を実施し、保護者の就労を支援します。

第3に、こども未来室の相談係と健康づくり推進課の母子保健係の連携を深め、乳幼児期の母子とその家庭への相談支援の強化に努めます。また、新しい仕組みとしての「子ども家庭センター」の設置に向けて検討を進めます。

第4に、児童館については、引き続き、施設の老朽化対策としての施設整備、児童館事業の市域全体への展開について検討を進めます。

以上の4つを中心に、子育て支援事業の充実に取り組みます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
認可保育施設整備 補助事業 (こども未来室)	年間を通じた待機児童の解消に向けて、公募により決定した民間事業者による保育所整備を支援し、令和6年4月の開園を目指します。	293,144

一時預かり事業 (こども未来室)	育児に伴う負担の軽減を目的として、市内5か所の保育施設で実施している一時保育について、無料お試しチケット制度を継続します。一時保育利用のきっかけ作りもねらいとしています。	34,114
育児支援家庭訪問事業 (こども未来室)	産前産後の体調不良時に、親族などから援助が受けられない家庭に、育児ヘルパー等を派遣し、家事や育児をサポートします。	2,794
学童クラブ事業 (こども未来室)	学校の夏休みなどにおいて、平日と同じ時刻に児童を送り出せるよう、学童クラブの開始時刻を現在の8時30分から8時とし、全学童クラブで実施します。	306,616
要保護児童対策地域協議会事業 (こども未来室)	児童虐待に係る相談支援体制の充実として、今後も要保護児童対策地域協議会の機関連携や外部からのスーパーバイズなど、運用面での強化に努めます。	15,181
こども食堂運営支援事業 (こども未来室)	こども食堂運営のボランティア養成と、実施団体の情報交換や連絡調整のためのネットワーク会議の開催、運営経費の補助を行います。	6,667
乳幼児クラブ事業 (児童館)	乳幼児と保護者を対象に、親子で楽しめるワークショップなどを開催し、こどもとの関わり方を学ぶとともに、保護者同士の交流につなげます。	1,964
見守りおむつ定期便事業 (こども未来室)	0歳児の家庭を対象に、行政がより積極的に関わるきっかけづくりとして、「見守りおむつ定期便事業」を開始します。おむつ等の子育て用品の配付により、子育て世帯の経済的支援も図りながら、訪問時に育児の悩みや困り事などを相談できる機会を設け、負担感を抱える家庭の早期発見と支援につなげます。	9,603



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針

健康推進部長 喜田 浩二

(1)業務の紹介

国民健康保険被保険者資格業務をはじめ、特定健診、特定保健指導、国民健康保険料の徴収、国民年金、要介護認定、介護予防事業、介護保険料、後期高齢者医療制度、老人・障がい者・ひとり親家庭・乳幼児医療助成、保健・地域医療、定期予防接種、母子保健、市民の健康づくりに関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

保険年金課、高齢介護課、福祉医療課、健康づくり推進課

(3)昨年度(令和4年度)の取組実績

新型コロナワクチン接種事業については、初回接種、追加接種に加えて、昨年秋から開始したオミクロン株対応2価ワクチンの接種を引き続き順調に進めています。がん検診については、節目の年齢の方への個別通知や、昨年10月に「がん検診受診率向上キャンペーン」として様々な方法にて啓発を行いました。また、特定健康診査や特定保健指導については、教室を再開し管理栄養士による個別指導を実施するなど質の向上に努めました。各種検診については、未だコロナ禍以前の受診者数には及ばない状況ですが、引き続き受診率向上に努めます。高齢者施策では、昨年10月に「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」を制定するとともに、行方不明高齢者の早期発見・保護を目的とした「みまもりあいステッカー利用支援事業」を開始しました。また、「自治体 SDGsモデル事業」として実施している「健康ポイント事業」については協力店舗を増やし、後期高齢者については、健康寿命の延伸と介護予防・フレイル予防を目的に、保健指導や通いの場での相談事業、出前講座等を引き続き実施しました。今後も参加者の拡充を目指します。母子保健事業については、令和4年4月より新生児聴覚検査費用助成および、3歳6か月児健診に検査機器を用いた屈折検査を開始しました。

(4)今年度の主要テーマ

健康寿命延伸に向けた取り組みの推進

(5)部局の取組方針

次の3つに重点を置き取り組みを進めます。

第1に、健康づくり推進課では、引き続き「がん検診受診率向上集中キャンペーン」や節目の方への個別通知を実施するとともに、従来の検診体制に加え最大5つのがん検診を一度に受診できる5がんセット検診の実施など、検診体制の充実を目指します。また、保険年金課では、特定健康診査について、大阪府の健康アプリ「アスマイル」を活用した市独自の特典付与などを導入し、受診率の向上を目指します。

第2に、高齢介護課では、昨年10月に制定した「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」の理念に基づき、地域全体で認知症の方を支えていけるよう、認知症に関する正しい知識の啓発のためにパンフレットを作成、また、認知症の方やそのご家族の安心につながる認知症高齢者等損害賠償保険の導入、あわせて、フレイルや認知症予防の観点から、高齢者の難聴に対する支援として、補聴器購入費用の一部助成制度を創設します。また引き続き、「自治体 SDGsモデル事業」として推進している「健康ポイント事業」や、福祉医療課では、生活習慣病の重症化やフレイルの予防に取り組みます。

第3に、高齢介護課、健康づくり推進課では、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた福祉・医療等の事業者に対する支援として、「富田林市福祉・医療関係事業所等物価高騰等対策支援給付金」を支給します。また引き続き、コロナ収束に向け「新型コロナワクチン接種事業」の円滑な実施に努めます。

以上、市総合ビジョンや所信表明等に基づきながら、健康推進部4課のマネジメントを行い、市民の皆さんの健康保持・促進となる事業運営に努めます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
市民検診事業 (健康づくり推進課)	がん検診の受診率を上げるために、40歳から70歳の各年齢対象者に個別勧奨通知を継続して行います。また、「がん検診受診率向上集中キャンペーン」を中心にイベント等さまざまな機会に検診の周知及び受診勧奨を行います。さらに、検診機会の拡充として最大5つのがん検診を同日に受けることができるようがん検診を実施します。	138,184

特定健康診査等事業 (保険年金課)	特定健康診査等実施計画に基づき、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施するとともに、特定保健指導該当者に対して、一人ひとりに合った支援を継続し、改善を図ります。健診未受診者には、従来から実施している受診勧奨通知の送付や電話勧奨業務に加えて、個人へのインセンティブ提供を実施し、特定健診受診率の向上をめざします。	96,563
認知症総合支援事業 (高齢介護課)	令和4年度に制定した「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」に基づき、認知症の一層の普及啓発に取り組みます。認知症の人が安心して外出できる環境を整備するために「みまもりあいステッカー」の利用促進と、個人賠償責任保険の保険料を公費負担とする事業を開始します。また、ニーズに応じた施策が実施できているかを認知症の本人、家族を含めたメンバーで意見交換する場を新設します。	2,572
高齢者福祉事務 (高齢介護課)	「介護予防・健康ポイント事業(あるこっと)」の蓄積データの分析を大学とともに実施し、検証結果を用いて新たな事業展開の検討を進めます。また、難聴高齢者に対し、補聴器購入費助成を開始し、高齢者の社会参加を促進します。	62,930
高齢者保健事業 (福祉医療課)	健康管理システムなどを活用し、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険のそれぞれが持つ健診等データの突合・分析により、一人ひとりに応じたきめ細やかな健康支援を実施します。また、通いの場などにおける参加効果を算出し、広く周知することで、参加者の増加及び介護予防の加速化につなげます。	9,247
保健センター管理 事業 (健康づくり推進課)	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた医療機関等の事業者に対する支援として、「富田林市福祉・医療関係事業所等物価高騰等対策支援給付金」を支給します。	21,888
新型コロナウイルス ワクチン接種事業 (健康づくり推進課)	新型コロナウイルスの感染収束に向け「新型コロナワクチン接種事業」の円滑な実施に努めます。	461,251



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針

産業まちづくり部長 森木 和幸

(1) 業務の紹介

道路の新設・改良・維持・保守業務をはじめ、交通政策、都市計画、建築確認の経由、開発許可の指導、金剛地区の再生、まちづくり分野の広域処理、住宅政策、市営住宅、農林業の振興、地産地消、農業公園、公園管理、自然環境の保全、水路管理、治山治水、観光推進、商工業の振興、労働政策に関する事などに取り組んでいます。

(2) 所管している課

道路交通課、都市計画課、金剛地区再生室、広域まちづくり課、住宅政策課、農とみどり推進課、商工観光課

(3) 昨年度(令和4年度)の取組実績

アフターコロナ・ウィズコロナ社会における地域経済の回復と活性化を目的として「とっぴーと富田林市のお店を応援 新春キャッシュレスでお得キャンペーン」を実施しました。

持続可能で安全・安心して暮らせる都市づくりを目的として、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進する「富田林市立地適正化計画」を策定しました。

「すべての市民が安全に安心して快適に移動できるまち」を目指すべき将来像として、市民、公共交通事業者、行政等がともに手を携え、より良いまちづくりの実現を目的に「富田林市地域公共交通計画」を策定しました。

「歴史・文化」や「農・自然」などの地域資源を活かし、効果的な観光情報発信につながる「富田林観光ガイド TONDA-verse」を作成しました。

空家等に関する対策の実施及びその他の空家等に関する必要な措置を適切に講じる空家等対策計画を見直し「第2期富田林市空家等対策計画」を策定しました。

(4) 今年度の主要テーマ

「金剛地区の新たなまちづくり」の取組を加速化、地域農業・商工業および観光施策の推進

(5)部局の取組方針

次の4つに重点を置き、取組を進めます。

第一に、金剛地区再生室では、「金剛地区の新たなまちづくり」の取組を加速化させるため、「金剛地区施設等再整備基本構想」に基づき、金剛中央公園のリニューアルに向けた基本計画を策定するとともに、UR都市機構との連携により、ピュア金剛跡を「ふれあい大通り」と一体的な広場空間に整備する等、「ウォーカブルな空間づくり」を進めます。

第二に、農とみどり推進課では、「富田林市農業振興ビジョン」に基づきJAや大阪府、農業委員会等と連携し、農業者に対する支援をはじめ、新たな担い手の確保、農地の保全、地産地消の推進等に取り組みます。

第三に、商工観光課では、「富田林市中小企業・小企業振興条例」の基本方針に基づき企業誘致施策や大阪・関西万博を見据え、広く「富田林」のセールスを図るとともに「富田林市観光振興ビジョン」に基づき「歴史・文化」や「農・自然」などの地域資源を活かし、効果的な観光情報発信に取り組みます。

第四に、道路交通課・農とみどり推進課・住宅政策課では、市内の道路や公園および市営住宅において、長寿命化整備を含む計画的な維持管理を行います。

以上の4つの方針を中心に、魅力のあふれるまちなのにぎわいや安全・安心で美しく快適なまちづくりの実現に向け、各種事業に取り組みます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
金剛地区施設再整備事業 (金剛地区再生室)	金剛地区施設等再整備基本構想の実現に向け、金剛中央公園のリニューアルに向けた基本計画を策定するとともに、UR都市機構との連携により撤去したピュア金剛跡について、歩道橋の撤去と連動した、ふれあい大通りと一体的な広場空間への整備を進めます。また、金剛駅周辺においては、民間事業者等とも連携しながら、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな空間づくりに向けた取組を進めます。	18,367

<p>農林振興一般事務 (農とみどり推進課)</p>	<p>農業振興地域整備計画の10年ぶりの見直しにあたり、自然的経済的社会的諸条件を考慮し、総合的に農業振興を図るための整備に関する必要な施策を計画します。また、地すべりや土砂崩れなどの危険度が高い森林の実態把握を目的とした基礎調査を実施し、森林整備の方針策定に取り組みます。</p>	<p>16,100</p>
<p>観光振興事業 (商工観光課)</p>	<p>「大阪・関西万博2025」において、本市への効果的な観光誘客を実践するために、令和4年度に作成した観光マップを軸とした観光情報発信に加え、観光関係の大型イベントへの出展による観光プロモーション、インバウンド関連事業、市民・地域事業者自身の観光地域愛着醸成や観光情報発信力の向上及び持続可能な観光まちづくりなどの多角的な観光振興事業を、本市観光ビジョンに基づき実施します。</p>	<p>16,327</p>
<p>都市計画管理事務 (都市計画課)</p>	<p>都市計画マスタープランに掲げるまちの将来像の実現に向け、各種事業の施策を推進します。また、立地適正化計画に定めた、居住誘導区域や都市機能誘導区域に基づき、コンパクトな市街地形成等を進めます。その他、集客施設の立地等、市街化調整区域における有効な土地利用の検討や、特定生産緑地の指定に向けた取組を引き続き進めます。</p>	<p>1,310</p>
<p>交通政策検討事業 (道路交通課)</p>	<p>令和4年度に策定した地域公共交通計画を踏まえ、彼方上地区における公共交通の導入に向けた実証運行の実施や、レインボーバスのあり方、東西交通のバス乗継割引等をはじめとした、計画に記載の各種事業メニューを展開します。</p>	<p>5,460</p>
<p>道路維持補修事業 (道路交通課)</p>	<p>市道として認定されている路線の良好な維持管理を行い、通り抜け私道等の舗装整備を実施して安全で快適なまちづくりを目指します。また、市道の改良工事等を行う事で市民の生活環境の改善と向上を図ります。</p>	<p>139,667</p>
<p>市営住宅整備事業 (住宅政策課)</p>	<p>富田林市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に改善事業等を実施し、市営住宅の適切な維持管理に努めます。</p>	<p>104,246</p>



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針

教育総務部 石田 利伸

(1)業務の紹介

将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むため、小中学校・幼稚園施設の管理・環境整備、給食教育の充実等の教育環境づくりや、人権教育、就学援助、支援学級に関する業務などに取り組んでいます。

(2)所管している課

教育総務課、学校給食課、教育指導室(市立幼稚園を含む)

(3)昨年度(令和4年度)の取組実績

- ①5校の余裕教室を「地域総合拠点」として整備し、1月より運用を開始しました。また、統合型校務支援システムの導入については、R5年度の本格導入に向けその準備を進めました。
- ②学校給食については、幼稚園での食物アレルギー対応を開始すると共に、小中学校5校において「学校給食の日」としてふれあい給食会を実施しました。
- ③小中学校における学習用タブレットの活用については、活用実績も上がると共に研究授業等において、個別最適化された学びについて研究を行いました。また、小中一貫教育については、本年度4月より彩和学園が小中一貫校としてスタートしました。幼児教育の充実については、有識者からのアドバイスも含め合同保育による集団の適正規模について検証を行いました。

(4)今年度の主要テーマ

- ① 学校施設の地域総合拠点化と働き方改革の取組み
- ② 安全安心な給食を実施するための幼稚園・小学校でのアレルギー除去食の提供
中学校給食のあり方とともに、小中学校給食の経済的支援方策についての検討
- ③ 様々なニーズに対応した質の高い教育の保障

(5)部局の取組方針

- ① 教育総務課では、R4年度に引き続き、新たに6か所の「地域総合拠点」を整備します。また、統合型校務支援システムの運用により、教職員の働き方改革を推進します。
- ② 学校給食課では、安全安心な学校給食の提供を行うとともに、市内全小学校16校で、地域の方と子どもたちが一緒に食べる「ふれあい給食会」を実施します。また、中学校給食のあり方とともに、小中学校給食の経済的支援方策について検討するため検討を進めます。
- ③ 教育指導室では、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の派遣、適応指導教室指導員等の支援人材の配置による一人一人のニーズに合わせた教育の充実を図ります。また、学習用タブレットパソコンを活用し、ICT支援員の派遣やスマートスクール推進員により、個別最適化された学びの実現に向けた取組を進めます。

小中一貫教育について、研究委嘱校を中心として9年間を通じた教育課程の編成や小学校における専科授業の実施等について研究します。

全ての市立幼稚園において、3年保育、預かり保育、給食指導を継続します。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
小・中学校施設改修事業 (教育総務課)	地域活動をはじめとした学校・地域・家庭・行政の協働をさらに進めるため、学校教育施設の余裕教室等を有効活用し、各地域の活動拠点となる「地域総合拠点」の整備を進めており、令和5年度は、新堂小学校、大伴小学校、彼方小学校、錦郡小学校、川西小学校、喜志西小学校の6小学校区に順次開設します。	309,590
小・中学校管理事務 (教育総務課)	各学校の運営に係る予算の管理及び施設の維持整備を適正に行い、学校における学習活動に支障をきたさないよう、円滑な運営を行います。	393,992
幼稚園給食事業 (学校給食課)	令和4年度に開始したアレルギー除去食を引き続き提供し、安全・安心な幼稚園給食を実施します。	16,855

学校給食管理運営事業 (学校給食課)	令和5年度2・3学期の期間において、小学校給食費の無償化を行います。また、地域の方と子どもたちが給食を一緒に食べる「ふれあい給食会」を開催し、学校給食を通じた交流機会を促進します。	625,044
中学校給食事業 (学校給食課)	令和5年10月から令和6年3月に実施する給食の中で、予約した30食分まで無償化を行います。また、今後の中学校給食の方向性について、調査・研究を進めます。	252,867
学校体制構築支援事業 (教育指導室)	児童生徒や保護者の支援及び学校教育活動の充実のため、スクールソーシャルワーカーやICT支援員、適応指導教室指導員や部活動指導員等の支援人材を配置・派遣するとともに、フリースクール等との連携を図るなど幅広い支援の充実に努めます。また、小中学生のサミットを開催し、児童生徒の一層の成長を支援するとともに、教職員の負担軽減や部活動の地域移行を見据えた取組みを進めます。	153,863
小・中学校教育用パソコン管理事業 (教育指導室)	1人1台端末を活用した令和の時代の学びの「スタンダード」により、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりに公正に個別最適化された学びを実現することで、資質・能力を一層確実に育成します。	14,944
教育研究事業 (教育指導室)	新しい教育課題や学校園を取り巻く喫緊の課題、専門性の高い内容について、専門家の活用も進めながら研修を実施し、教育の質の向上に取り組めます。また、これからの時代を生きる子どもたちに、義務教育年代におけるより良い教育環境を提供するため、教職員の資質向上も図りながら、9年間の義務教育の中でよりよく子どもたちが成長するよう、新たに研究校を設け、小中一貫教育を推進します。	15,722
幼稚園教育推進事業 (教育指導室)	全ての市立幼稚園において、3歳児からの3年保育を実施し、未就園児ひろばにおける保育や、預かり時間の延長、給食指導に取り組めます。また、送迎バスの活用により、合同保育を実施し、幼稚園教育の充実に図ります。	112,949



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針

生涯学習部長 音羽 伸彦

(1)業務の紹介

社会教育・生涯学習の企画業務をはじめ、市民スポーツや文化・芸術の振興、また寺内町の町並み保全や文化財の保全・活用、きらめき創造館、公民館、図書館などの管理運営に関する取り組みを行っています。

(2)所管している課

生涯学習課、文化財課、公民館、図書館

(3)昨年度(令和4年度)の取組実績

コロナ感染対策をおこないながら各事業を実施しました。

若者会議の提案事業を初めて実施しました。

様々な意見が寄せられたため、「文化芸術振興ビジョン」の策定が6月に延期となりました。

第4号の市指定文化財を指定しました。また、令和6年度の「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて取り組みました。

公民館で施設予約システムを導入し、利用者のICT向上を推進しました。

「第3次子ども読書活動推進計画」を策定しました。

(4)今年度の主要テーマ

人とまちが賑わい、地域の魅力と可能性を開くまちおこし・地域おこしを推進

(5)部局の取組方針

①生涯学習課では、今後の文化振興のあり方について取りまとめた「文化芸術振興ビジョン」の事業を展開していきます。また、引き続き若者が活躍できる魅力あるまちづくりやスポーツを通じての健康づくりなど、市民が元気に暮らせるまちを推進します。

②文化財課では、市内に点在する文化歴史資源の保全を図るとともに、文化財に親しむ機会を創出するため、文化財デジタルアーカイブを活用します。また、文化財保存活用地域計画の素案を作成して令和6年度中に文化庁の認定をめざします。

③公民館では、市民の学習欲求と社会的・地域的課題に即した各種事業や富田林の魅力を再発見する講座を実施します。また、公民館事業を多くの方にご覧いただき興味を持っていただけるよう、YouTubeなどのSNSを活用して情報発信します。

④図書館では、「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、より良い子どもの読書環境の充実を図るため、地域・保育園・幼稚園・学校・図書館が連携、協力体制のもと読書の機会と環境の充実に努めます。

以上の4つを中心に総合ビジョンや教育大綱、所信表明に基づき、所管する部署のマネジメントを行いながら生涯学習施策の効果的な事業展開を図ります。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
若者会議提案事業 (生涯学習課)	第2期若者会議からの提案を参考に金剛東中央公園のミュージアムを活用した文化・芸術イベントを開催します。若手作家の作品展示や歌等のパフォーマンスに加え、ミュージアムを背景にした写真撮影会や体験ワークショップなど、ミュージアムを中心に参加者が文化・芸術を体験できるイベントを実施します。	834
体育施設整備事業 (生涯学習課)	市民総合体育館においては、年間通してのスポーツの推進や利用者の安全確保を図る必要があることをはじめ、災害時の避難所や食料品等の物資集積所等の機能を有していることから、主競技場(メインアリーナ)に空調機の新設を進めます。	62,860
中央公民館事業 金剛図書館整備事業 (公民館・図書館)	既存の空調設備が老朽化しているため中央及び金剛公民館・図書館の空調設備の更新を進めるとともに、バリアフリー化のため金剛公民館・図書館に障がい者用駐車スペースに屋根を設置します。	88,779



令和5年度 部局運営方針

上下水道部長 鉄本 益巳

(1)業務の紹介

上下水道事業の経營業務をはじめ、水道料金・下水道使用料の徴収、水道お客様センター、水道施設の更新・耐震化、水道管の維持管理、公共下水道の整備、下水道施設の長寿命化・耐震化・維持管理、浄化槽整備に関する事などに取り組んでいます。

(2)所管している課

上下水道総務課、水道工務課、下水道課

(3)昨年度(令和4年度)の取組実績

水道事業では、近隣水道事業体とともに、水道営業業務に係る仕様書等の協議と、水道施設維持管理業務の共同発注に関する契約を締結しました。

大阪広域水道企業団との統合に関する議案は、本市において可決されましたが、他市との足並みがそろわず、本年度は成立しませんでした。しかしながら水道事業を取り巻くさまざまな問題に対応するには、企業団への統合は本市にとって有効であることから、今後も企業団との協議は継続いたします。

下水道課では、錦織地区、喜志新家地区、別井地区等に公共下水道を整備するとともに、指定避難所である小学校4校(喜志小学校・大伴小学校・伏山台小学校・錦郡小学校)にマンホールトイレを設置しました。また水洗便所改造工事資金として、公共下水道地区 95 件、公共浄化槽地区 6 件の助成を行いました。

(4)今年度の主要テーマ

災害に強い強靱な施設・管路づくりと経営基盤の強化を図り、持続可能な上下水道の運営

(5)部局の取組方針

水道事業では、「安全・安心な水道」として水道水を安定供給するために、水源から給水栓までの総合的な水質管理に努めてまいります。「強靱な水道」として、病院や避難所、学校等の未整備の重要給水拠点への水道管布設替え工事を計画的に行います。また水道営業等の委託業務を近隣事業体と共同発注することで、事務の効率化に取り組んでいます。加えて、水道事業が抱える様々な課題の解消や基盤強化を図るため、引き続き、大阪広域水道企業団との統合に向けた協議を進めてまいります。

下水道事業では、近い将来に大地震の発生が予想されるため、引き続き指定避難所等にマンホールトイレの設置工事を行います。また公共下水道の未普及地の解消をめざして下水道整備を進めるとともに、老朽化した下水道管の長寿命化工事を計画的に実施します。加えて、浄化槽整備対象地域での整備を進め、より良い水環境の保全に努めます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
管路耐震化事業 (水道工務課)	「富田林市水道事業ビジョン」、「経営戦略」に基づき、管路の計画的な耐震化を図り、施設の統廃合についても検討を進め、将来にわたって持続可能な水道事業の運営ができるよう努めてまいります。	661,690
共同化事業 (水道工務課) (上下水道総務課)	近隣市(河内長野市、羽曳野市、柏原市)と大阪広域水道事業団(大阪狭山水道センター、太子水道センター、河南水道センター)で、「水道施設維持管理業務」の契約を締結し、今年度より業務を開始します。 また水道料金徴収等の「お客様センター」業務についても、共同発注と契約の締結を行います。	77,420 (水道工務課)
広域化事業 (上下水道総務課)	大阪広域水道企業団との統合協議を、引き続き継続いたします。	—
下水道普及促進事業 (下水道課)	公共下水道への接続啓発や接続相談に取り組み、市民による水洗化工事に係る助成金制度の利用促進に努めます。	8,460
流域関連公共下水道整備事業 (下水道課)	下水道未整備地域の整備を行い、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に努めます。また、昨年、一昨年に引き続き、避難所である小学校4校(藤沢台、喜志西、新堂、富田林)にマンホールトイレを設置します。	473,715



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和5年度 部局運営方針

消防長 京谷 倫之介

(1)業務の紹介

火災や交通事故などの災害から、住民の生命、身体、財産を守るため、消火・救急・救助活動をはじめ、119番通報の受信・出動指令、消防本部の運営管理、消防団の運営支援、自主防災組織の育成・運営支援、消防用設備の設置指導、防火対象物・危険物施設の査察・違反処理、応急手当の啓発、救急業務の高度化推進に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

消防総務課、予防課、警備救急課、指令課、警防第1課、警防第2課

(3)昨年度(令和4年度)の取組実績

- ・多様化・複雑化する災害等に的確に対応できるよう、更なる消防体制の基盤強化と住民サービスの向上を目指して令和4年5月に近隣7市町村と大阪南消防広域化協議会を設立し、3消防本部(富田林市、柏原羽曳野藤井寺消防組合及び河内長野市)の消防広域化に向けた協議を行っています。
- ・119番通報時、音声だけでなく映像により災害の状況が確認できる映像通報システム「ライブ119」の導入に向けた実証実験を令和5年2月から行っています。
- ・更新期限を迎えた救急自動車を更新しました。
- ・高度な救急処置を行い救命率の向上を図るため、さらに2人の救急救命士を養成しました。
- ・大規模災害の発生に備え、新たな自主防災組織の設立推進と既存組織の運営補助を行いました。
- ・地域防災力の向上を図るため消火技術の向上等を目指して4月から10月までの間、消防団が消防ポンプ操法訓練を実施しました。

(4)今年度の主要テーマ

誰もが安全に安心して暮らせるまち(地域)を築くため、職員1人ひとりが、研鑽を重ね、それぞれの可能性を最大限に引き出し、住民・仲間に信頼される人へ成長を続け、安全・安心を提供する消防の組織力を高める。

(5)部局の取組方針

消防本部は、次の3つの基本方針に取組みます。

方針1の「消防体制の充実」は、高度化・複雑化・多様化する災害に迅速かつ適切に対応し、将来にわたり住民の安心・安全を守るため、近隣消防本部との広域化による消防体制の整備・確立を図ります。加えて、高度な専門知識及び技術等を有する職員を養成するため効果的な訓練、研修等を推進します。

方針2の「火災予防の推進」は、火災の発生を未然防止するため、適宜、物品販売店舗や病院などの建物に対して査察を行い火災の発生を防止するなど効果的な予防業務を推進します。

方針3の「防災体制の強化」は、近年、全国各地で頻発する大規模地震や豪雨災害等から住民の生命を守るため、地域に密着する消防団や自主防災組織の体制等を強化するとともに、消防本部・消防署との連携を強化し、地域防災力の向上を図ります。

以上の3つの方針を中心に、市総合ビジョンや市長の所信表明等に基づきながら、消防本部各課のマネジメントを行い、強固な消防・防災体制を構築して住民の皆様の生命、財産を守るという消防の責務を十分に果たしてまいります。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和5年度 予算(千円)
広域消防負担事業 (消防総務課)	高度化・複雑化・多様化する災害に迅速かつ適切に対応し、将来にわたり住民の安心・安全を守るため、近隣消防本部と広域化し、消防力の強化による住民サービスの向上、消防に関する行財政運営の効率化及び基盤の強化を図ります。	393,710
非常備消防事業 (消防総務課)	地域密着性、要員動員力、即時対応性を有する地域防災の中核である消防団が効果的に活動できるよう支援等を行い、地域防災力の充実強化を図ります。また、女性や大学生も含め、団員の更なる確保に努めます。	38,362
消防施設整備事業 (消防総務課)	消防車両(消防団)の更新整備に取り組めます。また、計画的に進めています老朽化する消防団車庫の改修等について、東条地域の第10分団消防団車庫の建替え工事を実施します。	172,867

<p>火災予防事業 (予防課)</p>	<p>住民に対する火災予防思想の普及を図るとともに、各種事業所等に対する防火管理体制や消防用設備等の設置・維持管理指導及び危険物や高圧ガス等の規制等により、火災予防の一層の推進を図ります。</p>	<p>559</p>
<p>常備消防活動事業 (警備救急課)</p>	<p>各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるため、消防活動資機材の充実強化を図ります。また、救急業務の高度化や救命率向上のため、救急救命士を計画的に養成するとともに、効果的な訓練・研修等を行い資質向上に努めます。大規模災害の発生に備え、引き続き、自主防災組織の設立育成と運営補助を行い、地域防災力の向上を図ります。</p>	<p>37,451</p>